会社名 株式会社日本レップ 代表者名 代表取締役社長 若林要 (コード番号:8992 東証マザーズ) 問合せ先 フィナンシャルコントローラー 橋本充生 (TEL.03-6910-3300)

支配株主であるマッコーリー・グッドマン・ジャパン ピーティーイー エルティーディーによる当社の株式等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ(追加2)

当社の支配株主であるマッコーリー・グッドマン・ジャパンピーティーイーエルティーディー(Macquarie Goodman Japan Pte. Ltd.)(以下「MG J」といいます。)は、当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を平成22年10月18日から平成22年12月1日まで実施しておりましたが(本公開買付けの結果については、平成22年12月2日付「支配株主であるマッコーリー・グッドマン・ジャパンピーティーイーエルティーディーによる当社の株式等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照下さい。)、当社は、MG J から、本公開買付けの結果について、別紙のとおり追加の発表をする旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

平成23年1月14日付「支配株主であるマッコーリー・グッドマン・ジャパンピーティーイーエルティーディーによる当社の株式等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ(追加)」(以下「本件プレスリリース」といいます。)にてお知らせしましたとおり、MG J は、本件プレスリリースにおいて、本公開買付けにかかる公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載した当社を完全子会社とするための手続を実施するかどうかについて引き続き検討中であり、また当社との間でこの点につき協議を続けていることから、当社に対する平成23年2月頃を目処とする当社を完全子会社とするための臨時株主総会及び種類株主総会の開催の要請はしないとのことを表明し、同日、当社は、平成23年2月頃に予定していた臨時株主総会及び種類株主総会及び種類株主総会及び種類株主総会及び種類株主総会及び種類株主総会は開催しない旨発表いたしました。

本件プレスリリース後、MGJは本件完全子会社化手続きを実施する方法、もしくは当社が MGJの完全子会社となるためのそれ以外の方策について、当社との間で3月末を目途に結論を出すべく協議及び検討を続けて参りました。かかる検討の過程において、当社とMGJは複数の少数株主と面談も行いました。しかしながら、MGJによれば現時点においても当社を完全子会社とするための手続きを実施するかどうかについて決定するに至っていないとのことです。

当社は、本公開買付けに賛同し、かつ当社株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨の取締役会決議、及びMGJが本公開買付け後に当社の完全子会社化を推進することに合意するとの立場を引き続き保持しており、取締役会の合意の上で、当社の完全子会社化手続の実施につき、現在も、MGJとの間で協議及び検討を進めているところであります。

MGJによれば、同社は、本件につき、遅くとも平成23年4月15日までに、当社を完全子会社とするための手続きを実施するかどうかについて決定を行い、速やかに公表を行う予定であるとのことです。当社はかかる決定があった場合、又はその他本件に関する重要な事態の進展があった場合には、直ちに開示いたします。

マッコーリー・グッドマン・ジャパン ピーティーイー エルティーディー

株式会社日本レップの普通株式及び新株予約権に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ(追加2)

マッコーリー・グッドマン・ジャパン ピーティーイー エルティーディー(以下「当社」といいます。)は、平成22年10月18日より、株式会社日本レップ(コード番号:8992、東証マザーズ、以下「対象者」といいます。)の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施し、本公開買付けは12月1日をもって終了いたしました。本公開買付けの結果については、12月2日付プレスリリース「株式会社日本レップの普通株式及び新株予約権に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」(以下「本件プレスリリース」といいます。)記載のとおりです。

当社は、本件プレスリリースにおいて、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載した対象者を完全子会社とするための手続を実施するかどうかを検討中であるとしておりました。また、当社は、本公開買付けに係る公開買付届出書において、対象者を完全子会社とするための手続の一部となる対象者の臨時株主総会及び種類株主総会の開催については平成23年2月頃を目処としている旨記載しておりました。

当社は、平成23年1月14日、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載した対象者を完全子会社とするための手続を実施するかどうかについて引き続き検討中であるとお知らせいたしました。また、当社は、対象者との間でこの点に関する協議が進行中であるため、対象者に対する平成23年2月頃を目処とする対象者の臨時株主総会及び種類株主総会の開催の要請はしない旨をお知らせいたしました。

当社は、引き続き対象者との間で上記の点に関する協議を継続しており、現時点では対象者を完全子会社とするための手続を実施するかどうかについて決定するに至っておりません。

今後、遅くとも平成23年4月15日までに、当該手続を実施するかどうかに関して決定を行い、速やかに公表を行う予定です。

以上